

関西大学バレーボール連盟女子リーグ戦規定

1998年02月15日制定	2007年11月08日改正
1998年04月01日施行	2008年04月04日改正
1999年03月10日改正	2009年03月13日改正
2000年03月10日改正	2010年01月30日改正
2001年06月03日改正	2013年03月14日改正
2004年03月09日改正	2014年08月02日改正
2005年03月01日改正	2015年02月13日改正
2005年11月02日改正	2017年02月12日改正
2017年10月28日改正	2018年03月06日改正

第1条 (目的)

本規定は、関西大学バレーボール連盟規約（以下「本連盟規約」という）第6条第1項に基づき、女子リーグ戦に必要な事項を定め、加盟各大学相互の親睦とともにバレーボール技術の向上と選手のスポーツマンシップの育成をもって人格形成に資することを目的とする。

第2条 (加盟大学の義務)

- (1) 加盟各大学は本連盟規約第10条第1項および選手登録規定に基づき、リーグ戦に出場しなければならない義務を有する。
- (2) 加盟各大学は、参加料を添えてリーグ戦の所定の申込書で締切期日までに申込まなければならない。なお、やむを得ず締切期日までに申込みが不可能な場合は、事前に文書で理由を明記し願出た場合に限り、申込みを指定された期日までにその手続きを完了すること。

第3条 (競技)

- (1) 競技規則は、(公財)日本バレーボール協会競技規則を準用する。但し、本連盟において別途に設けた場合は、その限りではない。
- (2) 本連盟規約第5条第1項に基づき、春季リーグ戦・秋季リーグ戦を行う。なお、運営は専門委員会規定第3条第3項により競技委員会が本規定の目的を尊重し、決定する。
- (3) 部制については、原則として各部8チームとする。但し、1部は12チームとする。また、最下部を変動制とし、リーグ戦出場チーム数により決定する。ただし、最下部を最大7部までとする。競技運営方法については競技委員会で決定する。但し、新規加盟チームは最下部・最下位とする。
- (4) リーグ戦の出場は加盟各大学1チームとし、出場選手のナンバーは申込書のナンバーを使用する。なお、変更のある場合は前試合の第1セット終了までに所定の変更届用紙で届出なければならない。但し、第1試合の変更は試合開始30分前までとする。
- (5) 試合は、次の通り行う。
 - 1) 試合はすべて1試合5セットマッチ（入替戦も同じ）とする。
 - 2) 1部は、春季リーグ戦1回戦総当り11試合を行い、順位を決定する。秋季リーグ戦は、春季リーグ戦終了順位をもとに2ブロック（A、Bの6チームずつ）に分ける。そして、各々1次リーグ1回戦総当り戦各5試合を行い1～6位を決め、その後2次リーグ（順位決定戦）1回戦総当たり5試合を各ブロック1～3位の6チームで上位リーグ、各ブロック4～6位の6チームで下位リーグを行い、2次リーグの成績により最終順位を決定する。但し、上位・下位リーグについては、順位の逆転はないものとする。諸般の事情により全日程の開催ができないときは、それまでの成績を以って最終順位とする。
 - 3) 2部～最下部は、8チームによる1回戦総当たり戦を行う。最下部については、参加チームによって、ブロックに分け、1回戦総当たり戦を行い、その後、各ブロック1、2位による、1～3位順位決定戦を行う。順位決定方式は競技委員会が定める。尚、最下部が1ブロックの場合は、順位決定戦は行わない。
 - 4) 入替戦は、各部全試合終了後、速やかに各部7位と次の部の2位が、入替戦を行う。但し、1・2部の入替戦は、1部11位と2部2位が入替戦を行う。さらに、最下部とその上の部の入替戦は、上部6位と最下部3位も入替戦を行う。但し、最下部が1ブロック制の場合はこれを行わない。なお、各部8位と次の部の1位は自動昇降とする。但し、1部と2部は、1部12位と2部1位を自動昇降とする。入替戦後の閉幕順位については、1チームのみが入替となる場合は、その勝者（リーグ）に下部の最上位に位置づけられる。複数チームが入替になるときは（2チーム以上入替、自動入替も含む）その勝者チームは、次の季（リーグ）に、下部での順位に従って位置づけ、敗者チームは、次の季（リーグ）に上部での順位に従

って位置づけられる。

- (6) やむを得ず試合を棄権するチームは、当該試合の前日までに文書で競技委員長に届出るとともに、当該試合会場当番校および当該部所属全チームに通知しなければならない。なお、緊急かつ不可抗力による場合は、当該試合までに競技委員長または学連委員長のいずれかに電話・電報等による届出を認めるが、その場合は改めて正式文書で競技委員長に届出ること。
- 1) 無届け棄権の場合は、その季リーグを出場停止とし、入替戦終了後の最下部・最下位とする。
 - 2) 全試合届出棄権の場合は、当該部の最下位とし、自動的に次の部に降格となる。当該チームは、リーグ戦の組み合わせ及び結果から除外する。同一部において複数の全試合届出棄権チームがある場合、リーグ戦開始時の順位に順ずる。
- (7) リーグ戦における順位決定方法は、勝ち点の高いチームを上位とする。勝ち点が同点となった場合は、セット率の高いチーム、セット率も同率の場合は得点率の高いチームを上位チームとする。
- 1) 勝ち点 勝者－2点、敗者－1点、棄権または没収－0点
 - 2) セット率 A…全試合の取得セット総数 B…全試合の喪失セット総数 C…取得セット率
($C=A/B$ を計算し、その大きい方のチームが上位となる)
 - 3) 得点率 A…全試合の得点の総数 B…全試合の失点の総数 C…得点率
($C=A/B$ を計算し、その大きい方のチームが上位となる)
- (8) 同得点率のチームが生じた時は、如何なる場合にも順位決定のための特別な試合は行わず当該対戦チームの勝者を上位とする。
- (9) ベンチの着席は有効に登録された部長、監督、コーチ、トレーナーおよびマネージャー（当該大学の学生）の各1名と最大限12名の競技者（リベロを除く）、リベロを採用するときは、2名までとし、チーム役員は左胸に、また、主将はユニホームの所定のところにそれぞれのマークを明瞭に着付しなければならない。なお、チーム役員に変更（部長は除く）がある場合は、前試合の第1セット終了までに所定の変更届用紙で届出があった場合のみ当該試合に限って認める。但し、第1試合の変更は試合開始30分前までとする。
- (10) チーム役員は、ネクタイ・ジャケットの正装（季節や気温に応じてカッターシャツ・スーツパンツのみの着用を認める）を着用するか、チームで統一されたトレーニングウェアを着用しなければならないが、部長・監督が正装し、その他の役員がトレーニングウェアを着用してもよい。なお、選手と異なったトレーニングウェアを着用する場合は、チーム役員で統一されたものとする。尚、統一された服装であっても、Tシャツ等の襟の無いものや、短パン、ハーフパンツは許可されない。但し、刺繍のワンポイントの違いは認められる。
- (11) 試合開始後に遅れてきたチーム役員および選手のベンチ着席は認めるが、そのセットが終了するまで役員の行使は認めない。（監督はセット間にスコアシートにサインするまで役員権の行使は認められない。）但し、選手はその限りではない。

第4条（表彰）

リーグ戦の表彰は次の通り行う。なお、表彰式には当該チームおよび個人賞の本人が出席のこと。但し、やむを得ず欠席しなければならない場合は、理由を明記した文書で理事長に届出なければならない。

各 部 1 位：賞状（本連盟、毎日新聞社、スポーツニッポン新聞大阪本社）

学連杯、毎日新聞社杯（1部）

2、3位：賞状（本連盟、毎日新聞社、スポーツニッポン新聞大阪本社）

個人賞：賞状（本連盟）但し、1、2、3部とする。

最優秀監督賞：1部優勝監督

優秀監督賞：2部・3部優勝監督

優秀選手賞：1部・2部・3部最も優秀な選手（優勝チームから）

敢闘賞：1部・2部・3部最優秀選手賞に順ずる優秀な選手（準優勝チームから）

スパイク賞：

ブロック賞：

サーブ賞：

サーブレシーブ賞：サーブレシーブ賞はリベロ含む。

ベストスコアラー賞：

Vプレミアリーグ表彰規定を準用するが、1部の春季リーグ戦と2部の春季・秋季リーグ戦はリーグ戦全体、1部の秋季リーグ戦は上位リーグのJVIMSデータをもとに、3部はJVIMSバックアップをもとに決定する。

ベストリベロ賞：

レシーブ賞：レシーブ賞はリベロ除く。

セッター賞：

リーグ戦の各種記録を参考にし、客観性を重視し、理事会で決定する。原則1名選出するが、複数受賞も認める。

新人賞：リーグ戦の各種資料を参考にし、客観性を重視し、理事会で決定する。

新人賞の受賞資格は登録1年目の選手で、春季・秋季リーグ戦各1名とする。なお、春季・秋季と同じ選手が、受賞することはできない。

ベストサポーター賞：リーグ戦(春季は1部11試合、秋季は1部10試合)の各種資料を参考にし、客観性を重視し、
理事会で決定する。(1部のみとする)

その他：各個人賞は、所属チームの総セット数60%以上出場した選手を対象とする。

第5条(申し合わせ事項)

- (1) 加盟各大学の部員は、試合会場に来る時、出来るだけ公共交通機関を利用し、スポーツマンらしい清潔な服装で来なければならない。下駄履き、スリッパ等での来場は禁止とし、特に喫煙および飲食はそれぞれ定められた所定の場所とする。また、各会場の使用規則を守るとともに試合終了後の整理整頓を最終試合チームが競技委員および学連委員の指示に従って行う。
- (2) 学生役員(ラインズマン、ボールコレクター、点示、コートオフィシャル)は各大学統一のトレーニングスーツを着用すること。主審、副審は原則として、オフィシャルユニフォームを着用すること。その他、選手の服装、学生役員については、申し合わせ事項に準ずること。
- (3) チームの所持品等の管理は各チームの責任において保管すること。万一、盗難が発生しても本連盟は、その責任を一切負わない。
- (4) リーグ戦前に各チームは健康診断を受けること。なお、リーグ戦の試合中に生じた負傷については、本連盟は応急処置を行うが、その責任は一切負わない。

第6条(細則)

- (1) リーグ戦に関して特別な事故等が発生した場合は、本連盟規約第30条第2項により対処する。
- (2) その他、リーグ戦の運営等については本連盟専門委員会規定第3条第3項により対処し、理事会の承認を得るものとする。
- (3) 本規定の改廃は、本連盟規約第44条細則第3条第3項により行う。